

令和6年度第2回浜松市環境審議会 会議録

- 1 開催日時 令和6年12月4日（水） 午前10時から午前11時30分
- 2 開催場所 浜松市鴨江分庁舎 2階会議室（※Web会議方式を併用して開催）
- 3 出席者

審議会委員

氏名	所属等	備考
秋山 雅幸	公益社団法人 静岡県産業廃棄物協会	
石川 春乃	静岡理工科大学 理工学部	副会長
伊藤 徳江	浜松市消費者団体連絡会	
橋本 博行	浜松市自治会連合会	
藤井 康幸	静岡文化芸術大学 文化政策学部	
藤本 忠藏	浜松医科大学 医学部（名誉教授）	会長
藤森 文臣	遠州自然研究会	
山本 真実	浜松医科大学 医学部	
渡邊 記余子	浜松商工会議所	

事務局

所属	出席者氏名
環境部	山田部長、久米参与（兼次長）、齋藤次長（兼環境政策課長）
環境政策課	上野課長補佐（兼環境部専門監）、稲葉副主幹、内山主任
カーボンニュートラル推進事業本部	加藤専門監、東儀主任

- 4 傍聴者 0名（報道0名）
- 5 議事内容
- 報告事項
- ・浜松市地球温暖化対策実行計画の令和5年度進捗報告について
- 審議事項
- ・第3次浜松市環境基本計画（案）のパブリックコメントについて
- 6 会議録作成者 環境政策課企画調整グループ 内山
- 7 記録の方法 発言者の要点記録
- 8 会議記録 有（一部非公開）

1. 開会

2. 挨拶

山田環境部長 《山田環境部長挨拶》

3. 議事

事務局（齋藤次長） 本日は審議会委員 10 名中 会場にて 5 名 WEB にて 4 名の合計 9 名の出席をいただき
ており、過半数に達しているため、浜松市環境審議会規程第 4 条第 2 項により、審議会
が成立する。

ここからの議事進行については、浜松市環境審議会規程第 4 条第 1 項により「会長が
会議の議長となる」こととなっているため、藤本会長にお願いする。

藤本会長 議事に入る前に、会議及び会議録の公開について、確認する。本日の審議会では、審
議内容に行政運営上の非公開情報を含まないため、浜松市附属機関の会議の公開に関す
る要綱第 3 条に基づき、全部公開とすることで良いか。

全委員 (異議なし)

藤本会長 異議なしのため、本日の会議は全部公開とする。

《傍聴者入室確認》 (傍聴者なし)

本日の会議録は事務局で作成し、「浜松市附属機関の会議録の作成及び公開に関する
要綱」に基づき、発言した委員の名前を記載の上、非公開部分を除き公開する。

① 報告事項 浜松市地球温暖化対策実行計画の令和 5 年度進捗報告について

藤本会長 始めに、報告事項、浜松市地球温暖化対策実行計画の令和 5 年度進捗報告について事
務局から説明をお願いする。

カーボンニュートラル推進事業本部 《資料 1-1、1-2 に基づき説明》

(以下 CN 本部)

藤本会長 只今の説明について、ご意見・ご質問はあるか。

石川委員 令和 5 年度の地球温暖化対策実行計画の策定時に案を取りまとめる会長を務めた。浜
松市が全国に誇る目標値を掲げて、具体的に進める内容の詰まった、いい計画になった
と思っている。

先日、浜松市の総合計画の今後の施策方針について、環境分野の専門家として参加す
る機会を得た。そこで思うのは、全国的に脱炭素に向けた動きが拡大する中で、どの部
局も「環境」という単語は使っているが、施策として環境の内容が盛り込まれるという
ところまでは、なかなか厳しい状況と感じた。環境部が横断的に推進していく必要があ
る。少子高齢化、医療、福祉など様々な分野で脱炭素・省エネの考え方がベースになる
時代になってはいるが、より浸透していくように横断的な取り組みが実施されるとよ
い。

もう一点、浜松市としては製造業を中心に、脱炭素に向けてコンソーシアムでの相談
体制など、中小企業に手厚いフォローをしており、とても丁寧に行っていると思うが、
市民レベルでの環境活動がまだまだと感じる。浜松市は、ごみについては市民の精力的
な協力によって減量を達成するところまで来ている。そういった廃棄物の側面でみられ

るような活動が、エネルギーについてももう少し広がって、市民レベルで活動していけるようになると、さらに推進力が上がると感じる。施策の中に ZEH などハード面の側面が大きいので、活動に対する行政からのフォローが形になっていくといい。

CN 本部 市民向けの啓発は大変重要と考えている。今年度から、お家エコ診断のイベントを 10 回ほど開催する予定としており、また、市と包括連携協定を結んでいる企業と連携したイベントを開催している。イベントなので単発的にはなるが、ライフスタイルの転換が大事と知っていただくような取り組みを実施していく。来年度も新規事業を計画している。

石川委員 ごみ減量の取組として行っているマイコンポストバックのような、市民レベルでも受け入れやすい事業で、省エネにいかにつながるかを示していただくことが、ポイントと思う。

藤森委員 二酸化炭素排出量の速報値について、森林等による二酸化炭素吸収量の数値が出ている。浜松市は天竜区を中心に、森林が荒れている。戦後かその前に植えたスギ・ヒノキなどの樹木が中心である。その樹木が年を取れば吸収率が下がるが、そういったものに対する考え方はどうなっているか。放置された森林は崩壊寸前のところがたくさんあり、食い止める必要がある。補助金が林業組合に出されているが、一般の営林者のもとには殆ど届いていない。

先般、高圧線の下にある樹木を除去してほしいと依頼があり、1200 本ほど伐採した。伐採したスギ・ヒノキは、搬出できる林道がすぐそばにあるが、自力での搬出が困難なため林内に横倒しにして放置している。相談したところ 300 万円くらい出せば搬出できるという話であった。

天竜産の材木の活用以前の問題として、森林を荒らさないための、一般営林者に対する手立てを、もう少し考えてもいい。伐採して腐るのを待つだけという状態が天竜の山のほぼ全部に言える。一部、林道のすぐ脇の木々だけは搬出出来るが、ケーブルを使って搬出するような資金はまったくない。林業組合に対する支援の流れは把握していないが、農業は補助金が個人に来るのに対し、林業は個人への補助金が少ない。(その問題がある中で) 森林の吸収量を計算するのは問題がある。そういうところを今後考えてほしい。

CN 本部 浜松市の森林は急斜面が多く搬出のコストがかかることがやはり問題になっている。そのため、木材に付加価値をつけるため FSC 認証制度などの取り組みがあり、今後は、環境価値のクレジットを創出する考えもある。これらは、林業組合中心の事業になっているとも考えられる。いただいたご意見は林業振興課に伝える。

藤森委員 FSC 認証制度は人工林も自然林もトータルで考えるのか？人工林だけを対象にした制度か？

CN 本部 人工林について管理することで認証を受けるものであり、自然林は対象ではない。

藤森委員 今後またぶん森林の利用度は下がったままで行くと思うので、できれば、逆に常緑広葉樹を植える方向に、浜松市の森林の一部はそういう方向に向かってもいいのかなと思う。台風が来ると殆ど山の斜面のスギ・ヒノキが倒れて放置されている。

秋山委員 資料 1-1 の 3 ページ、4 ページや 1-2 の 1 ページに実績数字が入っているが、これでは数字自体はわかっても、これが多いのか少ないのか評価ができないので、来年度からは前年度の数字も併せて入れてもらいたい。

- CN 本部 来年度からそのように対応する。
- 藤森委員 RE100 について、浜松市は太陽光発電や風力発電を考えているが、100%まで持って行く積算の根拠をどう考えているのか。例えばアイスランドなどは、水力発電7割、地熱発電3割で100%という。今後、新しい技術が開発されるかもしれないが、今の時点では、100%をどこから導き出しているのか不思議に思う。
先日、船明ダムに行った際、ダム発電の話聞く機会があり、天竜川水域に新たなダムをつくることは考えられないと伺った。再生可能エネルギーで、どこから100という数字を導き出すのか、考えを聞きたい。
- CN 本部 現在、大規模な水力発電で市内の電力消費量の半分程度が発電されている。残りの半分を太陽光、風力、バイオマスで賄い100%まで持って行く計画だが、これはあくまで目標であって、実際に市内で消費する電力をすべて再生可能エネルギー由来にするということではなく、市内の消費量を賄えるくらい再生可能エネルギーの導入を目指すというもの。太陽光発電は年々増加していて、バイオマス発電所も建設を予定している事業者がおり、そういったことを加味している。
- 藤森委員 排出量について速報値とあるが、3年前の数字が速報値というのはいかかなものか。去年や一昨年の概数は示されないのか。
- CN 本部 国が発表するデータを使って県が自分の県の排出量を計算し、浜松市は県が発表するデータを使って計算することから、どうしても遅れてしまう。
- 藤森委員 太陽光発電がさかんに行われていることはわかる。畑で作業をしているが、まわりの畑が全部太陽光発電に代わってきている。一次産業が軽視されている感がある。山が削られて、森林で吸収する話と非常に矛盾していると感じる。どこまで太陽光を推進するのか。一番いいのは新築家屋には必ずつけることだと思うが、耕作地をつぶしてどんどんパネルが広がっていて、害がいろいろ出ている。どうするつもりなのか、これからもっと、浜松市の空き地は太陽光発電で埋め尽くすつもりなのか、心配である。
- CN 本部 太陽光発電の今後について、市はカーボンニュートラルに向けて再生可能エネルギーを推進する立場ではある。市内では空き地で大規模に設置できる場所は少ないことから、屋根上に設置し、自家消費というのが主流になってくると考えている。山を削ったり、農地に設置したりする事業者もいるので、そうしたケースでは地域の方とトラブルを起こさず共存できるように、条例やガイドラインに基づいて進めることを指導している。
- 橋本委員 ある日突然畑の真ん中にパネルが出現するようなことがあるが、そういうやり方ではなく、あらかじめこの地域に太陽光発電を設置する、と調整するような計画性はないのか。休耕田とか使わない畑を地主が売って、太陽光の会社がそこに設備を作る、そういうものが乱立しており、景観的にも計画性に疑問を感じる。
- CN 本部 市でエリアを区切ってここに、というような計画は立てていない。企業活動なので止めることは難しく、条例やガイドラインに基づいて適正に管理設置するよう指導する。

橋本委員 住宅を建てるのも、地域の区切りがあって住宅地ができると思うが。太陽光発電設備の設置も、計画性をもって今後やれたらどうかと思う。

CN 本部 近年山で設置するものは見られなくなった。売電価格が高かった 2013～2014 年ころには採算が取れるので山を切り開いて設置された経緯があるが、現在では売電価格が下がってきていて設置数も半分以下になっている。

今後は例えば、畑の上にパネルを設置し、農地にも光があたり発電も出来る営農型太陽光発電という手法があり、国もモデル事例創出に向けた支援を行うとともに、全国を取組をまとめ、公表している。今後そういった取組が進み、地域の農業と再生可能エネルギーの導入が両立する形で出来るといい。

藤森委員 農業の場合、調整区域は簡単に売買できないようになっているのに、なぜ太陽光発電が農地に簡単に立つのか、どういうルールになっているのか。いつの間にか太陽光発電ができていますが、建造物ではないということなのか。

CN 本部 柱の部分に限定する形で農地転用はされていると聞いている。CN 本部に届出書を出して、それをもって農業委員会に届出を出す流れになっていて、農業委員会に手続きはしている。

② 審議事項 第3次浜松市環境基本計画（案）のパブリックコメントについて

藤本会長 続いて第3次浜松市環境基本計画（案）のパブリックコメントについて、環境政策課から説明をお願いします。

環境政策課 << 事前配布資料、資料2、資料3に基づき説明 >>

藤本会長 只今の説明について、ご意見・ご質問をお願いします。

藤本会長 10年後の目標として、「①市民一人ひとりの日常生活や事業者の経済活動における脱炭素や資源循環につながる取組を推進し、環境負荷を低減する」とあるが、この表現では未だ未着手のように読み取れないか。取組は現在も進められていて、より一層推進するという観点で、「さらに推進し」などとして動きのある表現をするとよい。

藤森委員 意見として、最近佐鳴湖に冬鳥が渡って来なくなった。理由はいろいろあるが、温暖化で越冬地の南限が押し上げられたものと考えられる。わざわざ浜松まで来なくても、途中の千葉あたりで越冬できる。また、渡り鳥の採餌場として水田休耕地などがあるが、近年は冬場干すようになったので食料がなくなった。主要施策の4の生物多様性の保全の観点で、参考としてほしい。

藤本会長 意見が出尽くしたようなので、本件の審議を終了とする。
本日の議事は以上で、進行を事務局へお返す。

5. 閉会

事務局（齋藤次長） （閉会）